

平成 29 年度第 2 回伊達市男女共同参画審議会 会議録

●概要

日 時	平成 30 年 3 月 23 日（金）10：00～12：00
場 所	伊達市役所保原本庁舎 2 階 委員会室 4
出席委員	藤野会長、関根委員、加藤委員、高橋委員、遊佐委員
欠席委員	岡部アドバイザー、菅野委員、杉下委員、佐々木委員、三浦委員
事務局	市民協働課（橋内、半田、佐藤）
会議事項	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 （1）前回までの振り返り（前回審議会における意見及び対応） （2）伊達市男女共同参画プラン改定案について 4 閉会

●発言内容

司 会： 開会

これより平成 29 年度第 2 回伊達市男女共同参画審議会を開会いたします。司会を務めます市民協働課 協働推進係長の半田です。よろしくお願ひします。

なお、本日、アドバイザーの岡部さん、菅野委員、杉下委員、佐々木委員、三浦委員欠席のご連絡をいただいております。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、市民協働課長よりあいさつ申し上げます。

あいさつ

課 長： 皆さん、おはようございます。たいへん不手際で申し訳ありません、次第にあいさつの項目がないのですが、若干あいさつをさせていただければと思います。

本日は平成 29 年度第 2 回伊達市男女共同参画審議会のご案内をいたしましたところ、委員の皆様にはご多忙のところ、ご出席をいただきまして御礼を申し上げます。御礼とともにお詫びを申し上げます。1 回目の審議会を 6 月に開催し、2 回目の開催が本日となりました。間隔が空いてしまい、本来でしたら、もっと手際よく、審議会を開きながら、早めにパブコメを行い、プランの改定に至るま予定でございましたが、なかなか思うように進めることが出来なかったことを委員の皆様にお詫び申し上げます。

まず、本日の協議事項はお手元の次第にあるとおり、前回までの振り返り

と伊達市男女共同参画プラン改定案につきまして、事前に皆様へ資料をお送りし、ご意見を頂戴しているところではありますが、再度協議をいただくものであります。

今後の予定につきましては、本日の審議会でもいただきましたご意見等を再度整理させていただき、庁内の委員にもう一度諮り、パブリックコメントを経て、意見等が上がった場合には再度審議会を開催のうえ、最後の調整を諮り、来月4月中には藤野会長から伊達市長へ答申をいただくというスケジュールを想定しております。

本日の審議会はそのスケジュールの中で大事な位置づけとなっておりますので、欠席の委員の方もいらっしゃると思いますが、ご出席いただいた皆様の中で、忌憚のない貴重なご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、審議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

## 協 議

司 会： 早速、協議事項に移りたいと思います。伊達市男女共同参画審議会規則第3条第2項により会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、藤野会長よろしく願いします。

～藤野会長、中央席に移動～

会 長： それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。  
まず「(1) 前回までの振り返り」の説明をお願いします。

事務局： 配布資料の確認、資料4を用いて説明

会 長： ありがとうございます。  
ただいまのご説明に関して何かご意見、ご質問があればお願いします。

会 長： まず、私からちょっと確認させていただきたいのですが、ご説明いただきましたうえでの協議ということで、例えば、「人材育成」という言葉を使うかどうかについて、本日の審議会の中でご意見が出れば、それを考慮する余地はあるのでしょうか？

事務局： もちろんです。ご意見をお願いいたします。

会 長： これから改定案について話し合うこととなりますので、そちらと併せて、ご意見をいただくという進め方でよろしいでしょうか？

事務局： はい。

会 長： 続いて、協議事項「(2) 伊達市男女共同参画プラン改定案について」、説明をお願いいたします。先ほどの「(1) 前回までの振り返り」の説明と重なりますので、(2) を説明いただいてから、改めて、委員の皆様のお気づきの点を伺うこととさせていただきます。  
それでは、説明をお願いいたします。

事務局： 資料1、資料2を用いて説明

会 長： ありがとうございます。  
それでは、ここからは皆様のご意見を伺いたいと思います。

会 長： 順番通りいくのが一番よいのかもしれませんが、改定案3ページのプランの体系については、最後に確認をいたします。はじめに、順番に確認をして、最後に、抜けていたものをまた追加していくように進めたいと思います。  
前回からの変更点は、色付きで資料に記載していただいております。早速、4ページの基本目標Iから、お示しいただいた改定部分についてお気づきの点ございますか？基本目標Iは、4ページから11ページまでです。

委 員： 1点あります。今回、はじめてこれを読んだ気持ちになって、この改定案を読み返してみました。

4ページの基本目標Iの「現状と課題」の文章について、下3行までの内容は、あとからくる施策の方向1と2に該当しています。つづきの下3行分だけが、施策の方向3に該当するのですが、この現状と課題の文章を読んだから、施策の方向1から3の各説明文を見ていくと、なぜここで国際的な多文化交流の必要性が出てくるのか？という点が、現状と課題の文章からは、やや分かりづらいような気がします。

読み進めていくと、唐突に出てくるように思うので、現状と課題の方でももう少し、なぜこの施策の方向3が出てくるのかについて、もう少し書き込んだ方が、あとからこの内容が出てきたときにもっとすんなり読めるのでは？と思いました。

会 長： ありがとうございます。  
この下3行のところをもう少し膨らませる方がよいというご意見ですね？

委 員： せっかく6ページに伊達市にいる外国人数を載せるのであれば、もう少し文章で膨らませた方が全体的なつながりがよくなるのでは？と思います。

会 長： 6 ページに伊達市における在留外国人数が出ていますが、4 ページのところでは「伊達市でも国際的な環境や多文化交流が必要です」ということが控えめに書かれていて、確かにご指摘のとおりだと思います。冒頭の現状と課題のところ、施策の方向3の多文化交流と多様な性を認める内容がないと、バランスがよくないですね。

事務局： 伊達市の現状として、アメリカのリヴィア市と国際姉妹都市を提携しています。また、アメリカからの国際交流員の方が現在2名働いています。そういった現在の伊達市の施策も含めたようなかたち、さらに、ご指摘いただいた施策の方向3の多様な性を認める内容をご案内できるよう説明文を付け加えたいと思います。

会 長： そうですね。10 ページの施策の方向3にある説明文がありますが、この文章に現状も含まれているように思います。これを少し整理した方がよいのかもしれません。現状の説明を前に持って行って、「こういう現状だから、こういう施策が必要です」という、10 ページの上にある一部を前に持っていった方が、全体的なバランスとしては良いのかもしれません。

施策の方向は現状というよりは、前に書かれた現状と課題に答えるという部分なので、そこを整理していただくと、すっきりするかもしれません。

事務局： はい、わかりました。10 ページの施策の方向の説明文がちょっと長いかもしれませんので、そちらを整理して、4 ページに一部付け加えるように変更をしたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

会 長： ほかに、基本目標Ⅰのところ、何かお気づきの点はありますか？あとで、また戻ることも可能ですので、次に進めたいと思います。

基本目標Ⅱは、12 ページから 22 ページまでになります。

会 長： 私から1点。訂正して頂いた部分なのですが、12 ページのPTA活動について書かれている文章で、「ほかにも、PTA活動において、男性よりも女性への参加が期待されているのに対して」とありますが、これは男性にも期待しなくてははいけません。この文章は、「実際には女性の参加が多いにも関わらず、その会長職は男性に占められていることが例に挙げられます。」という文章にした方がよいかなと思います。

委 員： 実際、そのとおりだと思います。

事務局： P T Aの現状として、役員の方々は女性が多くて、会長となると、前に出たり、表に立ったりするのは男性で…となりがちなのですね。

委員： いま、生徒会長などは女性の活躍が目立ってきています。中学校で前に出る生徒は増えてきています。

会長： 岡部さんから「成果目標」についてご指摘のあった部分については、あとからまとめて確認したいと思います。

会長： 私が気になった点は、16 ページの「成果目標」のNo4「市における審議会等の女性委員の割合」について、目標値が20%は結構低いと思います。せめて30%になりませんか？

事務局： 国の目標値は30%になっていたかと思います。

会長： 目標値20%はちょっと低いかなど。もう少しがんばる余地はあるかと思います。一覧をせっかく作成したので、例えば、委員の指名を行う際に、必ずこれを市で資料として添付していただくと、0はまずいなと気づいていただけるのではないのでしょうか？

せっくなのでこちらを活用して、目標値30%を示しながら、委員の指名を各担当の方をお願いして頂けると、成果が上がるかなと思います。

課長： 庁内掲示板等でプランの改正を受けて、目標と成果を周知するように取り組みたいと思います。

事務局： どんな審議会があるのか、女性委員の割合はどれくらいなのかといったことを今まで比較する機会がなかったと思うので、おっしゃっていただいたように、この資料3を活用しながら、現状への気づきを促すようにいたしますので、目標値は30%と変更したいと思います。

委員： どうしても行政は縦割りになってしまおうと思います。

会長： 目標と一覧があると変わっていくという話もありますので、ぜひせっかく作ったこちらの資料を活用していただければと思います。やはり20%は少ないかなと思います。

事務局： では、「目標値を30%以上」と変更したいと思います。

委員： 農業委員数についてですが、現在は制度が変わって市長の任命制になっています。伊達市も募集をして締め切ったところですが、やはり女性の積極的な参加は少ないです。

会長： 市長が推薦できる枠があるということですね。

委員： 推薦だけで決めてしまうと女性委員は少ないままとなりますので、下からの推薦ではなく、上からの推薦を考えて、やっていただけたらどうかな？と思います。

会長： いまは地域の推薦で上がってきているものを公表する前に、少し女性委員を増やす努力をするという検討課題ですね。

委員： はい。ぜひご検討ください。

会長： ありがとうございます。

会長： 22 ページの基本目標Ⅱの最後のところに、基本的な施策の（3）「各界の男性リーダーの理解の推進」と付け加えていただきました。1つ目の内容は男性リーダーなのですが、2つ目の内容は男性を対象とした意識改革の啓発となっております。これらを統合したときのタイトルとしては、「各界の男性リーダーの理解の推進」というよりも「男女共同参画への男性の理解の促進」へした方が良いかと思います。そうしないと、3 ページの体系に「各界の男性リーダーの理解の推進」というのが入ってしまいます。こうすると、リーダーはやっぱり男性という感じがしてしまい、良くないかと思います。

事務局： ご指摘のとおり、タイトルを「各界の男性リーダーの理解の推進」から、「男女共同参画への男性の理解の促進」へ変更したいと思います。

会長： 具体的な事業「①男性経営者等の理解の促進」についても、男性経営者等と書かなければならないでしょうか。

事務局： 男性経営者に限らず、どのような経営者の方にも理解はしていただきたいと考えています。

委員： わかるような気がします。変えていくのは今の経営者となっている男性の方々でしょうし、その考え方を変えていきたいということですね。

会 長： この①については、体系には出てきません。ただ、トップの意識が変わらなくてはだめだという意味ですよね。

委 員： 議論を蒸し返してしまうかもしれませんが、体系では施策の方向3の「女性の人材育成」の最後として位置付けられています。女性自らが人材育成の道を妨げている、例えば自分自身が出来ないと思ってしまうたり、あるいは、女性リーダーの理解がなくて出来なかったりということもあるかもしれません。ですから、この基本的な施策（3）で男性、男性となる必要はないのかもしれないと思いました。

委 員： 施策の方向3「女性の人材育成の推進」の中で、基本的な施策（3）としてあげるのであれば、必ずしも男性経営者・男性リーダーとせず、トップリーダーという書きぶりでもいいかもしれません。

会 長： 単に、経営者や管理職、トップリーダー等という言葉に変えてもいいように思います。

会 長： ほかに、いかがでしょうか？

岡部さんから頂いたタイトル変更のご意見については、協議の最後に、体系と併せて見ていただくことにしたいと思います。

会 長： それでは、続いて、23 ページから 29 ページまでの基本目標Ⅲについて。この部分では、成果目標の7から17までが加えられ、そのうちの7について岡部さんから2と重複では？とのご指摘いただきました。

基本目標Ⅰの意識改革のところで目標1～3が意識の問題としてすでにありますので、7はなくてもいいような気がいたしますが、いかがですか？

事務局： 成果目標一覧表として並べてみたときに、目標7だけ浮いてしまっているような気もいたしますので、削除でよろしいでしょうか？（委員同意）。

それでは、削除とさせていただきます。

会 長： 岡部さんのご指摘では、成果目標12「児童虐待の発生件数」は基本目標Ⅳで取り上げた方がよいのでは？というご指摘です。こちらは暴力の問題ですが、発生件数を下げると成果目標とすると、発生したものがなかったことにされてしまうという懸念が生じるので、あまり目標としてはよくないと言われております。DVもそうですね。発生件数を下げるよりも、相談件数を上げる方が目標としてはいいと言われております。

会 長： こういうかたちではない方がいいと私は思います。

委 員： 目標値8件というのも、おかしいのでは？本来0件であるべきではないのでしょうか。

会 長： この取り上げ方は結構難しいと言われているので、国が実際にあげているのは、相談件数ですとか、児童虐待と認知された件数ですとか、子どもの被害状況等が出てきています。少ないほうがいいとなり、発見が抑えられてしまったり、虐待が認定されなくなってしまう…この目標はない方がいいかと思います。

事務局： では、目標12につきましては、削除させていただきます。

会 長： 目標8の保育園一時保育利用者指数について、減らしているのは何か理由があるのでしょうか？現況値が6,707人で、目標値が5,333人ですね。

事務局： 担当から頂いた数値をそのまま掲載したので、確認いたします。

委 員： 私は昨年、一時保育を利用しました。待機児童は0にはなっていますが、出勤する日だけ一時保育を利用する場合もあるかと思います。

委 員： 待機児童の0というのは、数字的な兼ね合いで0であって、実際は兄弟で別々に運んで預けられないので、待機している人（隠れ待機）もいるかと思っています。

会 長： ここの数字が1,000人も少なくなるのはなぜか、確認をお願いします。今のように、隠れ待機児童が多くて、それが減るなら意味もあるかと思いますが、減る意味について確認をお願いします。

委 員： 成果指標なのか、成果目標なのか、言葉を統一した方がよいかと思います。

会 長： いつまで達成という目標をはっきりさせないとよくないかなと思います。ある程度の期間が必要なのか、来年度、2年後、5年後の達成目標なのか。プランに載せる目標については、プランの最終年度までに達成を目指すこととなります。全体として、いつまでに達成するという目標値の設定が、来年度であることはあまりよくないですね。

①期間を明確にする、②プランの最終年度での目標値を設定する、③達成期間以外の目標については例外的に注釈を入れることが必要かと思います。



会 長： 目次の次に、プランについての説明書き、次に体系があつて、それから基本目標…という構成が良いと思います。

事務局： 福島県プランを見ると、目次の次に「計画の性格と位置付け、計画の期間」というページがありました。これになぞって、いつからいつまでのプランなのか、伊達市も書き足そうと思います。

会 長： 最初の4ページの出だしのあたりも使えるかと思います。グラフなども活かしながら、現行プランについて触れてもいいのではないのでしょうか。

課 長： 現行プランの中にも、「プランの位置付けと期間」をうたっている部分がありました。5年をめどに見直しという言葉ありましたので、今回も明記したいと思います。

会 長： ほかに何かございますか？タイトルにつきましては、後ほど、まとめて見直すということにして、基本目標Ⅳに進みたいと思います。

委 員： 1点あります。先ほどの基本目標Ⅰでの指摘と同じような指摘になりますが、「現状と課題」から後から出てくる「施策の方向」のつながりについてです。基本目標Ⅳの「現状と課題」の内容が、前半はセクハラやDV、後半中絶や性感染症の問題と出てきます。その中で、がんや心疾患について出てくるのが少し唐突な気がします。そのあと、グラフでも「伊達市の主要死因別死亡者数」が出てくると、唐突に思えます。

こちらに関しても、後から出てくる施策の方向2のところの文章を「現状と課題」の方に加えて、もう少し最初のプレゼンテーションを膨らませてみてはいかがでしょうか？その方が、後の施策の方向がより分かりやすくなるかと思います。

会 長： ここも、30ページの「現状と課題」の文章に、35ページの施策の方向2に係る文章を加えていただくと分かりやすくなると思います。

会 長： それから、細かい部分で申し訳ないのですが、31ページの市民アンケートのところで「セクシャル・ハラスメント」となっております。本文は、「セクシュアル」となっております。平成21年の市民アンケートで「セクシャル」となっていたと思うのですが、今回「セクシュアル」と訂正して良いかと思ひます。

事務局： 「セクシュアル」に統一いたします。

会 長： 33 ページで、成果指標として挙げられている目標 19「DV被害を受けても、だれにも相談しなかった人の割合」について。目標値 0%としていただいておりますが、これも難しく、そもそもDV被害を受けたという人が市民アンケートで「DVを受けました」と回答していればよくて、DVを受けてもアンケートにも書かない人もいらっしゃるという状況の中で、「だれにも相談しなかった人の割合を 0%」と目標として掲げても、あまり意味がないかなと思います。

会 長： ちなみに、伊達市として、DV被害の相談を受けている窓口は現在どのようになっていますか？

事務局： 現状として、社会福祉課ではありますが、DVの問題は取り扱う部署が多岐にわたります。社会福祉課のほかに、住民票を取り扱う市民課、保険証を取り扱う国保年金課、あらゆる部署が関わっています。それを統括している部署が一か所にはならない、なりにくい問題ではあります。基本は社会福祉課です。

課 長： 社会福祉課が社会福祉事務所を兼ねておりますので、社会福祉課が一番の窓口だと思います。今、佐藤が申し上げたように、多岐にわたっているのが現状です。

会 長： 本当は、ここという場所がはっきりと分かっていたら一番ですね。

事務局： 例えば、「相談窓口、相談センターはこちらです、電話番号は何番です」とプランに載せられれば、よいと思うのですが。

委 員： どこに相談したらいいのかが分かるとよいですね。

事務局： 二本松市の男女共生センターでは、女性のトイレの個室に、相談センターのカードが張ってあります。最近では、スーパーでも見かけたこともあります。相談窓口の体制がまだ整っていないのが、伊達市の現状ではあります。

会 長： それは、大事な課題ですね。例えば、市役所のトイレにDV被害者の方は、こちらに御相談くださいという電話番号がひとつ書かれたシールが貼ってあれば、相談しやすいと思います。どこへ行ったらいいのかが分からないというのは、あまりよくないかなと。ぜひ、窓口一本化を目指していただきたいですね。

会 長： 実務の面で担当が複数関わるのは仕方がないと思うのですが、入口はひとつの方が相談のしやすさ、入りやすさがあるかと思います。状況によって、健康保険証の窓口はこちらです、というのがあったとしても、それより前の、最初のファーストタッチは伊達市として一カ所に決めておいた方がよいのではないのでしょうか？

会 長： そこから、出来れば共生センターにあるような御相談くださいという電話番号をひとつ設けて、市役所や市内の交流館等の各施設に、ひとつの電話番号だけを載せておくと相談しやすくいいかと思います。

その相談窓口で受けた相談件数を増やすという目標ならよいのですが、市民アンケートで0%というのは、あまりいい目標ではないかなと。

会 長： 目標18に「セクハラ、ストーカー、DV等の被害にあった場合の相談窓口を知っている人の割合」についてもですが、目標値100%というのは、次回の市民アンケートの項目に入れるということでしょうか？

事務局： はい。

会 長： では、その目標を達成するためにも、窓口を一本化して、広報活動しておかないと、100%にはなかなかならないかもしれないですね。

事務局： はい、そうですね。

会 長： 成果指標としてなにかいいものは、ないでしょうか？例えば、暴力防止のための学習機会の回数とか。DVに関連した成果目標を他のところは、どのように出しているのか参考にしてみたいかと思いますが？

例えば、県のようにDVの相談支援センターがあって、その相談件数を増やすとか。伊達市にも具体的に掲げられる目標があればいいと思うのですが。

事務局： 参考として、福島県の指標では、「ドメスティック・バイオレンス相談受付件数」、「配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）設置数」があげられております。

会 長： そういった具体的な指標があって、増えた方がいいという項目があるといいですね。市民アンケートで0%と書かれると、アンケートにちゃんと書けない人もいることを考えると、あまり意味はないと思います。

事務局： 福島市の場合、「配偶者等からの暴力を受けたことのある人の割合」、「職場などでセクハラを受けたことがある人の割合」が指標となっております。現状として平成 25 年度の数値を把握しており、目標については「平成 31 年度減少させる」と掲載しています。

会 長： ここは、成果指標がなくても、先ほどの相談窓口の一本化を実際にやって、5 年の達成までに、あちこちに広報しておく、環境の整備をしておく方がいいような気がします。そうしてから、目標 18 を 100% とする…結構 100 って大変な数値だと思います。あちこちで広報や周知をしたとしても、難しいかなど。先ほど申し上げたように、市の公共施設すべてにステッカーを貼るぐらいの勢いがないと伝わらないかもしれません。

委 員： 110 番をみんなが知っているような感じですね。

会 長： そうですね。みんなに知ってもらうためには、学校などへの周知も必要になりますね。たしか国では、いやよ（184 番）という番号もあったかと思いますが、あまり知られてはいないですね。児童虐待の専用もあります（189 番＝いちはやく）。どれも 3 桁の電話番号を用意しています。

事務局： それでは、伊達市は相談窓口を整備するところから出発をして、またプランを改定するときに、設置できた相談窓口を活用して、どう数値目標を設けるかという流れで進めていきたいと思います。

今回の成果指標につきましては、目標 19 は削除としたいと思います。また、目標 18 に記載の相談窓口に関しても、まだ設置されていない段階ですので、目標 18 も削除としたいと思います。よろしいでしょうか？

会 長・委員： はい。

課 長： 「相談窓口を設置する」という目標を設置しては、どうでしょうか？どこかに明記しておかないと、意識が高まらないような気がします。

課 長： 「相談窓口を設置して、周知を図る」という目標設置をしても、いいかもしれません。

会 長： 相談窓口を整備して、周知徹底を図るという目標についてご検討ください。

事務局： はい、検討いたします。

会 長： ちょっと時間がおしてしまいましたが、今日協議しなければならないことがありました。3ページと追加資料(岡部さんのご意見)をご覧ください、基本目標のタイトルについて確認をしていきたいと思います。

課 長： 藤野先生、申し訳ありません。午後から次のイベントがありますので、審議の途中ではありますが、失礼いたします。

会 長： はい。では、3ページの「基本目標Ⅱ 意思決定過程の男女共同参画の拡大」の「施策の方向3 女性の人材育成の推進」について。岡部アドバイザーからは、変更案2の「あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成」がよいのでは?とご意見を頂戴しました。皆様、いかがでしょうか?

会 長： タイトルとして、少し長いかもしれませんが、他にも長いタイトルはありますので、長くてもよろしいでしょうか?

委 員： 異議なし。

会 長： では、ちょっと長くなりますけども、基本目標Ⅱの施策の方向3のタイトルは、「あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成」に変更したいと思います。

続いて、「基本目標Ⅳ 健康で安心して生活できる環境づくり」の「施策の方向1」について。「あらゆる不当な暴力の根絶」とありますが、ここに「不当な」は必要でしょうか?

事務局： 不当であろうとなかろうと、すべての暴力は根絶すべきですから、この「不当な」はなくてもいいと思います。ご指摘いただいたとおり、「あらゆる暴力の根絶」と変更したいと思います。

それに関連して、基本的な施策(1)のタイトルからも「不当な」を抜いて、「性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した暴力根絶についての広報・啓発」に変更したいと思います。

会 長： はい。続いて、追加資料をご覧ください。岡部アドバイザーより、基本目標Ⅰ「人権の尊重及び男女共同参画社会に向けての意識改革」のタイトルについて、「人権の尊重及び男女共同参画社会の実現に向けての意識改革」と変更案をいただいております。こちらは、「実現」を加えるかたちでよろしいでしょうか?

委員： 異議なし。

会長： 基本目標Ⅱ「意思決定過程への男女共同参画の拡大」のタイトルについて、「意思決定過程における女性の参画の拡大」とご意見いただいております。ここは、「意思決定過程における男女共同参画の拡大」と変更してはいかがでしょうか？

委員： 異議なし。

会長： ほかに、基本的な施策についても岡部さんからご意見を頂戴しておりました。基本目標Ⅱの1の(2)「行政の女性職員の採用と登用、人材育成と活用」について、「行政における女性職員の採用と登用、人材育成と活用」と変更のご意見です。この方が分かりやすいですね。

委員： 異議なし。

会長： 基本目標Ⅱの2についても、ご意見をいただいております。「地域・職場・防災組織等における方針決定過程への女性の参画促進」というタイトル変更です。場の問題ということですね。こちらも、この方が分かりやすいと思います。それから、隣の(3)のタイトルも「防災・災害復興活動における男女共同参画の推進」というご意見をいただいております。これも、こちらの方が分かりやすいですね。いかがでしょうか？

委員： 異議なし。

会長： 戻りますが、成果指標についてもご意見を頂戴しておりました。成果目標の1から3までについて。5年後の伊達市、半分ぐらいでもいいような気もしますが、3つ目の地域社会が50%というのはちょっと高い気がします。5年後の希望として、伊達市にお住いの皆様はいかがでしょうか？

職場、家庭、地域社会における男女平等。先ほど、農業委員の女性の割合もなかなか難しいものがあるというお話がありました。

係長： 例えば、学校のPTA活動では女性の活動も目立ちますが、町内会や地域の自治組織等になると男性が前に出てしまい、女性の方は出てこないこともあります。

委員： 地域自治組織は、いま正念場を迎えています。あと5年で役員の方々は引退の時期を迎えます。世代交代、役割交代をしていかなければなりません。

委員： 市長選や市議会議員選挙がありますが、会議の開催時間が普通に働いている若い方々が参加できる状態になっているかとか、家庭を持ちながら働く女性が参加できるような時間帯や日になっているかとか。そういった設定の部分も考えていかなければならないと思います。

女性が子供を持っていても参加できるような体制を考えていかなければ、参加してくださいと言われても、家族や子どもを放っておいて、何が男女共同参画？となってしまいます。そういった人たちも地域に関われるような体制づくりも必要かと思います。

委員： 今までこうだったからこうやります、というのも通用しなくなるかもしれません。

委員： 役員になるというと、リタイヤされた方々が中心になっていますが、これからは働く年齢層も 65 歳以上になって、年齢層が上がってくるかと思いません。時間帯を考えると、組織の中心になるのが 80 歳のおじいちゃん、おばあちゃんとなると、将来に向けて先細りになってきてしまうので、この問題も考えていかなければならないと思います。

委員： 平成 15 年に第一次小泉内閣が男女共同参画の推進を始めたときに、当時私は伊達地区の P T A を扱っていたので、一気にすすめました。ですが、私が去ったら、また元通りになってしまいました。少しずつ、進めていかなければ、浸透や定着はしないのかなと思います。

会長： どうでしょうか。家庭で平等、職場で平等、地域社会で平等という意識について、目標値が高い方がいいと私は思うのですが、目標に全然届かないというのもあまりよくないですね。家庭で 50%、職場で 40%、地域社会の中で 30%…でしょうか。

係長： とりあえず、現実的にクリアできそうなのは岡部さんの案な気がします。家庭の中であれば、男女共平等やイクメンという言葉も浸透してきているように思うので、家庭の中では 50% で達成できるのではないかと思います。

事務局： 先ほど、目標 4 で市における審議会等における女性委員の割合を 30% 以上と変更いたしましたので、地域社会の中に女性委員が増えることで、地域社会の数値は 30% を見込めるように思います。

委員： そもそも、「男女平等になっていると感じる人の割合」という項目は、目標としてどうなのでしょう？ほかに代案はないので困っているのですが、意

識されている差別や男女の区別のほかにも、皆さん意識はされていないけれども普通と思っていることが実はこれって差別なんじゃないの？ということがあると思うんです。なので、必ずしもアンケートに答えた方が、平等でいいと思っていることが、イコール現状として本当に平等であるとは限りませんと思います。

意識改革の指標であれば、こういったことが問題として意識されているという捉え方も出来るかと思います。例えば、先ほど学校の話がでましたが、保護者名のところに、お母さんが記入したとしても、お父さんの名前を書くのが当たり前になっていますよね？意識されていない習慣になっていると思うのです。自分が平等になっていると感じること、問題と感ぜられることは、また別の問題のように思います。意識化が進むことというのを、この指標に取り入れられないでしょうか？

会長： 役割分担意識の解消ということであれば、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」ということに対して、「どちらかというと思わない」「そう思わない」という割合が増えていくという目標はよく使われます。

市民アンケートで取ってきた項目からでしか経年変化は見られないと思うので。

事務局： 設定が難しいですね

会長： この削除した目標7の「職場の中」で「男性が優遇されている」または「どちらかといえば男性が優遇されている」と感じる人の割合を下げるという目標が最初にあがっていましたが、21年の市民アンケートと違いはあるのでしょうか？意識の問題なので、先ほどの加藤委員のご指摘のような観点からすると、5ページの役割分担についての意識に関するものしか取り上げられないかもしれません。

会長： 伊達市では父親の育児参加や家事参加、介護参加のデータは取ってはいないのですよね？

係長： 取っていないですね。

会長： 国では、一日のうちに、どれぐらい育児や家事に時間を割いたかという指標を使っています。圧倒的に女性が多くて、男性が少ないわけです。そうすると、男女平等にするために男性が育児に割く時間を何時間延ばす、とか。そういう指標があれば、こういうところに使いやすいわけです。この役割分担意識に関する意識は、平成21年と平成27年を比較すると、もう相当変わ



ってきています。不平等と思っている人を減らすという意識改革…

会 長： あまりいい指標がないということであれば、なにもないよりはあった方がいいと思いますね。

事務局： 福島市ですと、「家庭生活において男女平等とを感じる人の割合」、「職場において男女平等とを感じる人の割合」、「学校教育の場において男女平等とを感じる人の割合」、「社会全体において男女平等とを感じる人の割合」という指標があります。それから、面白いと思ったのは「男女共同参画という用語の認知度」という指標があります。

男女共同参画＝男女平等と同義語であると受け止められてしまいがちなのですが、意味合いが違います。こういった用語の認知度の項目を、目標に入れてもいいかと思います。以上、参考でした。

委 員： 男女平等とは、何をもって平等っていうのでしょうかね？職場においても、家庭においても、役割分担ができるよう両方が出来る方がいいと思います。私は農家なのですが、男女で完全に役割を分けて、行く先は法人化です。例えば、うちの女房は裁縫が苦手な私にミシンをやらせて、私がミシンをやります。両方がなんでもできるというのが一番ですが、役割分担があって、どちらもこれで平等と感ずることも平等というような気がします。

事務局： 平等＝どちらもフィフティ・フィフティというわけではないと思います。個性に合わせたり、個人の能力に合わせたりした役割分担もありますよね。

委 員： テレビで取り上げられていましたが、日本人がマナーを守る根幹にあるのは、「武士道」と言われています。「武士道」では男性にも女性にも役割分担がはっきりしています。ただ、女性は絶対にへりくだるというのがあって、これは男女共同参画において完全なる障害だとも思います。ただ、世界的に民族がまとまっているのは、「武士道」のおかげと言われています。大震災のときに、マナーを守って、列を作って、並んでいることが驚かれたりもしました。

会 長： この成果指標については、なかなかいいものが出てこないのだから、意識改革の成果指標として何がいいのでしょうか？意識が変わるということを目標にしないではいけません。

委 員： 市民に対して、いろいろなアンケートを出した方がいいと思います。

会 長： 次の市民アンケートはいつ実施予定ですか？

係 長： 次回プラン改定の前ですので、平成 32 年に実施予定です。比較する意味も含めて、今回と同じ項目を次回のアンケートにも設けなければなりません。次回には新たなアンケート項目も増やしますが、当面はこの成果指標を置いておくのはいかがでしょうか？

会 長： そうですね。次回のアンケート項目については、その時の審議会の場で検討していただけるかと思います。今回はこの 3 つでやむをえないかなと思います。では、目標値をどうするか？になりますね。

係 長： いまの話が合った中で、家庭の中では 50%、職場の中では 40%、地域社会の中では 30%でいかがでしょうか？

委 員： 異議なし。

会 長： ちょっと残念な気もしますが…。現状からすると、地域社会の中は少し厳しそうですからね。PTAも戻ってしまった話もありました。

事務局： 5年後にさらに現況値を上げられるように取り組みたいと思います。

委 員： ボランティア団体の場合には、男女の比率が半々になれるかと思うのですが、任命制は難しいかもしれません。

会 長： 時間がかかりオーバーしてしまいました。ほかに、皆様お気づきの点はございましたでしょうか？先ほどのご説明ですと、これから急いで、改定案を修正していただいて、修正案をお示しいただくということですね？

係 長： 急ぎ修正案を郵送で皆様にご提示して、パブリックコメントを実施したうえで、年度当初に答申を行う予定であります。

会 長： あとからお気づきの点につきましては、事務局までお知らせください。

委 員： 最後に 1 点、市民協働課にお願いがあります。

伊達市のホームページに掲載されていた、過去 6 年分のプラン実施状況報告書を見たら、ずっと未実施の状況が続いているものがありました。いま作成している参画プランは言わば問題の見取り図のようなもので、実際に取り組まなければならないことはトピックとして挙がってきているとはいえ、実

際の実現していくための詳細計画にはなっていないと思います。せっかくこの場でスタート地点とゴール地点の話をしてきましたので、そこにどういった人的投入なりをして、どのように実現していくかという実施体制を整えていくか、また、進捗をどのように管理評価していくか。その積み上げが次の改定に結びつくような具体化に関する協議を、ぜひ市役所で検討していただきたいと思っております。このプランの改定とは別に、検討を進めていただきたいと思っております。

係 長： 組織体制等の問題はありますけれども、未実施のものの実施を推進していきけるように取り組んでいきたいと思っております。

委 員： 職場や市の組織、自治組織等はさまざま大変だとは思いますが、組織の内容とどんなことをしているのかが分からないのです。例えば、農業委員やってくださいと言われても、どのような仕事があるのかが分からないと思っております。各団体のタイトルを見て分からないものもありますので、活動内容や男女参画状況を調べて、発表や提案をしてもいいのでは？と思っております。

会 長： ほかに皆様の方からございますか？

本当は、この審議会の中で施策の進捗状況は報告されて、チェックをやらなければいけないと思っております。県は年2回、進捗状況の報告を行う機会があります。伊達市の場合、過去に条例制定や今年はプラン改定があつて仕方がなかったとは思いますが、せっかくこういう審議会を作ったのであれば、事業の進捗状況を確認して、委員が意見を言えるような場にした方がいいかなと思っております。そうすれば、「未実施」はなくなるかなと思っております。

まずは、市役所内の体制をきちんと整えること、それから、外部からそれをチェックして、この審議会を活かすことが大事かなと思っております。

係 長： 調整を図って、今後実現させていきたいと思っております。

会 長： ほかにはないようですね。それでは、本日本日予定されておりました議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

係 長： 皆様からの意見を参考に、プランを修正し、ご提示させていただきたいと思っております。

事務局： 事務連絡（今後のスケジュール、委員報酬の支払いについて）

司 会： 閉会